

電気自動車の公共用急速充電器の設置について

1 主旨

区は、「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」で自動車に過度に依存しない都市づくりの取組みとして、電気自動車（EV）等の普及促進や民間による電気自動車充電設備設置の促進を位置付けるとともに、区役所の率先行動として公共施設への急速充電設備の導入に取り組むこととしている。また、令和 2 年に「世田谷区気候非常事態宣言」を行い、2050 年までに区内の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこととした。

これを契機に、今年度区では現行の「地球温暖化対策地域推進計画」の見直しと並行し、気候危機対策を前倒しして進めており、EV の普及促進のための公共用急速充電器の設置を進める。

2 区内 EV 所有台数

令和 2 年 3 月末時点 5 6 0 台（区内車両台数の約 0.27%）

3 電気自動車用充電器の種類

- ・普通充電器 充電時間は約 7 時間。設備本体価格は、数千円～数十万円
- ・急速充電器 充電時間は約 30 分。設備本体価格は、百万円以上

4 区内の設置状況（令和 3 年 3 月末現在。東京都 HP より。）

- ・都内設置 2, 7 6 4 基（うち急速 326 基、普通 2, 420 基）
- ・区内設置 7 3 基（うち急速 17 基、普通 56 基。38 か所）

5 急速充電器の設置目標について

- （1）国（成長戦略実行計画 2021.6）
2 0 3 0 年までに 3 万基（令和 3 年 5 月時点 約 7, 7 0 0 基）
- （2）東京都（ゼロエミッション東京戦略 2019.12）
2 0 3 0 年までに 1, 0 0 0 基（令和 2 年度時点 3 2 6 基）

6 区による公共用急速充電器の設置について

（1）目的

EV 需要が高まりつつある中で、公共用急速充電器の普及啓発のため、まずは区が率先して充電インフラを整備することにより、区民・事業者に区の姿勢を示していく。

（2）設置候補場所

区内の公共施設や公園等への設置を検討している。

（3）予算規模（令和 4 年度）

3, 5 0 0 万円（設置数 5 か所程度）
気候危機対策基金から充当する。

（4）その他

この公共用急速充電器の利用にあたっては、充電料金は有料（利用者負担）となる。